

令和6年度 税務事務改善研修業務委託企画競争 評価基準

御提出いただいた企画提案書等に対する、評価の項目、視点及び配点については、下表のとおりですので参考にしてください。

評価項目		評価の視点（参考）	配点		
1	研修内容	(1) 研修の理念や考え方が本県方針と合致し、かつ優れているか。	◎愛知県人材育成基本方針等、本県方針・考え方の整合性（※1） ◎仕様書に示す研修到達目標等の充足度 ◎本県方針を進展させた更なる付加価値の提案	15	
		(2) 業務活用を視野に入れた実践的内容となっているか。	◎対象者が公務員（税務職員）である事への認識、研修科目、講義内容、話題、事例 ◎業務活用や自己啓発への動機付けに対する意識、モチベーション ◎時宜を得た話題や実例を用いた演習などの工夫の有無	15	
		(3) 受講者の満足度を高める工夫はあるか。	◎一方的講義でなく主体的に取り組ませる工夫の有無 ◎「気付き」を促す工夫の有無 ◎受講者間の交流や情報交換といった副次的効果の期待度	15	
		(4) テキストや補足資料は十分かつ効果的か。	◎構成の見やすさ、使いやすさ ◎理由や納得性の高さ ◎後日活用（復習、応用）のしやすさ ◎内容の新しさ	10	
		(5) 質が高く効果的な研修を提供できる信頼性があるか。	◎研修コンテンツがブラッシュアップされ、質が高く効果的な研修を提供できる信頼性 ◎県や地方自治体等での類似する研修科目の実績 ◎カリキュラムや進行で想定される課題・リスクへの具体的な対処・準備、参加人数の増減等の状況対応や県からの部分的な要望への対応力	15	
2	講師	講師予定者（講義レベル）は適格か。	◎個人実績、経歴、著書等から推察される資質や専門性 ◎社内採用基準や認定制度などによる講義水準の担保 ◎（直接面談できる場合）印象や熱意の度合い	15	
3	事業体制	研修実施にあたっての体制は整っているか。	◎営業所や事務部門の配置などのサポート体制 ◎研修事業の実績 ◎個人情報保護の体制 ◎台風等の災害時や緊急時対応の整備状況（代講者の確保や講師の前泊対応など）	10	
4	参考見積	参考見積書の評価及び積算の妥当性。	◎参考見積書の評価 ◎企画内容と価格との妥当性 ◎過不足のない経費積算	5	
5	社会的価値（※2）	社会的価値をもっているか。	環境に配慮した事業活動	◎ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けている。	1 （※3）
				◎自動車エコ事業所の認定を受けている。	
			障害者等への就業支援	◎障害者法定雇用率を達成している。 （障害者雇用状況の報告義務がない事業主の場合は、雇用目標が1名未満となるため全て達成しているものとみなす）	1 （※3）
				◎名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等（同一人物）を継続して3か月以上雇用している。	
				◎障害者就労施設等からの調達実績（当該年度又は前年度）がある。	
			男女共同参画社会の形成	◎あいち女性輝きカンパニーの認証を受けている。	1 （※3）
				◎愛知県に対し、女性の活躍促進宣言を提出している。	
				◎えるぼし認定又はプラチナえるぼし認定を受けている。	
			仕事と生活の調和	◎愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けている。	1 （※3）
				◎あいちこ家庭教育応援企業賛同書を提出している。	
				◎くるみん認定、トライくるみん認定又はプラチナくるみん認定を受けている。	
			その他	◎愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けている。	1 （※3）
（エコモビリティライフの推進） ◎あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けている。					
（安全なまちづくりと交通安全の推進） ◎愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出している。					
（健康づくりの推進） ◎愛知県健康経営推進企業の登録を受けている。					
			（取引適正化の推進） ◎パートナーシップ構築宣言を公表している。		
合計評点（配点 105 点）					

※1：「愛知県人材育成基本方針」は、本県職員が目指すべき職員像や本県の人材育成施策について明らかにするとともに、本県における人材育成の基本的な方針・方向性を定めたものです。参考URLは以下のとおり

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinjika/0000061727.html>

※2：事業者の社会的取組の有無についても、評価の対象とします。
公契約の手続きを通して、事業者の社会的取組を勘案することで、県の施策の推進に寄与し、また社会的価値の実現を図ることを目的とするものです。ご不明な点がある場合は、下記へお問い合わせください。

※3：いずれかの該当があれば加点

内容	お問合せ先（愛知県庁 052-961-2111 《代表》）
制度に関すること	愛知県会計局管理課会計企画・調整グループ
環境マネジメントに関すること	愛知県環境局環境政策部環境活動推進課調整・環境配慮行動グループ
自動車エコ事業所の認定に関すること	愛知県環境局地球温暖化対策課自動車環境グループ
障害者法定雇用率の達成、協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用に関すること	愛知県労働局就業促進課高齢者・障害者雇用対策グループ
障害者就労施設等からの調達に関すること	愛知県福祉局福祉部障害福祉課業務・調整グループ
女性の活躍促進に関すること（えるぼし認定（プラチナえるぼし認定を含む）を含む）	愛知県県民文化局男女共同参画推進課女性の活躍促進グループ
愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録及びくるみん認定（トライくるみん認定・プラチナくるみん認定を含む）に関すること	愛知県労働局労働福祉課仕事と生活の調和推進グループ
あいっこ家庭教育応援企業への賛同に関すること	愛知県教育委員会教育部あいちの学び推進課家庭教育・地域連携支援グループ
愛知県休み方改革マイスター企業の認定に関すること	愛知県労働局労働福祉課労使関係グループ
エコモビリティライフの推進に関すること	愛知県都市・交通局交通対策課モビリティサービス推進グループ
安全なまちづくりと交通安全の推進に関すること	愛知県防災安全局県民安全課安全なまちづくりグループ
健康づくりの推進に関すること	愛知県保健医療局健康医務部健康対策課健康づくりグループ
取引適正化の推進に関すること	愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課経営支援・調整グループ